雇用維持と事業継続のための

資金繰り支援等のご案内

よくある問合せ(FAQ)を掲載しておりますのでご覧下さい。

経済産業省HP特設ページの

「相談窓口一覧」 写 「相談窓口にお電話される前にまずはこちらをご覧ください」



※ 個: 個人事業主・フリーランス向け、中小: 中小企業向け、中堅: 中堅企業向け 大: 大企業向け

① 事業継続のための運転資金が心配

個 中小

- 日本政策金融公庫等で実質無利子・無担保の融資が受けられます
 - ※対象者は最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年比で一定以上減少した方
 - ※実質無利子化の限度額は、日本公庫については個人事業主3千万円(国民事業) 中小企業者1億円(中小事業) 商工中金については1億円(危機対応融資)
- 民間金融機関で最大3千万円の実質無利子・無担保の融資が受けられます ※対象者はヤーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

② 過去に借り入れた資金の返済が負担

個中小

- 日本政策金融公庫等の過去の借入れを一部実質無利子で借換できます
 - ※実質無利子化の限度額は最大1億円。借換えの限度額(新規融資と借換えの合計額)は3億円 ※実質無利子化の限度額は、日本公庫中小事業1億円、国民事業3千万円 商工中金 危機対応 融資1億円
- ③ 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

個 中小 中堅 大

■ 従業員の賃金等を最大9/10助成されます

※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

雇用調整助成金

④ 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい

個 中小 中堅

■ 事業全般に広く使える現金が最大200万円支給されます

持続化給付金

- ※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方
- ※給付上限は、法人(中堅・中小・小規模)200万円、個人事業主(フリーランス含む)100万円

⑤ 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

個 中小 中堅 大

- 基本的に全ての税の納税を猶予できます
- 厚生年金等の保険料の納付を猶予できます
- 電気・ガス料金の支払いを猶予できます

⑥ テレワークのため環境を整えたい

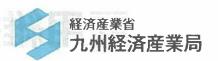
個中小

■ ITツール導入による業務効率化等に利用できます

生産性革命推進事業

※在宅勤務制度を新たに導入するため、テレワークに利用できる業務効率化ツール等の導入に利用できます(PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象)【IT導入補助金】

新型コロナウイルス(COVID-19)による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。



新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

経済産業省HP特設ページにて支援策に関する情報を掲載しております。 特設ページでは、関係省庁を含め、事業者の皆様にご活用いただける 支援策をまとめたパンフレットを公開中です。

支援策のパンフレットは経済産業省 H P 特設ページに掲載しております。 頻繁に更新されますので最新版をご確認下さい。

▶ 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

で検索、

または右のQRコードよりご確認ください。

また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁 Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネット マガジンの登録



● e-中小企業ネットマガジン で検索、

または右のQRコードよりご確認ください。

中小企業庁 Twitterのフォロー



♪ @meti_chusho で検索、

または右のQRコードよりご確認ください。





経営相談窓口が、下記の九州経済産業局をはじめ、全国1,050拠点に設置されています。

九州経済産業局や最寄りの日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構九州本部等にご相談下さい。

相談窓口

●相談窓口の一覧や連絡先については、経済産業 省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関す る経営相談窓口一覧」または右のQRコードからご 確認いただけます。





十日祝相談窓口



新型コロナウイルス感染症の影響を受け困っている事業者の方は下記までご相談ください。 九州経済産業局中小企業経営相談窓口(中小企業課)092-482-5447 (9:00~17:00)